

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 村上 尚登
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番1号
【電話番号】	019(651)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 橋場 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)2854
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 齋坂 勝士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 (宮城県仙台市青葉区国分町一丁目6番18号) 株式会社 東北銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当行は、2021年7月2日開催の取締役会において、フィデアホールディングス株式会社（以下「フィデアホールディングス」といい、当行と総称して「両社」といいます。）との間で、2022年10月1日を目処に、両社の株主の承認及び必要な関係当局の認可等を得ることを前提として、フィデアホールディングスを株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換の方法による経営統合を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて、基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、2021年7月2日付で臨時報告書を提出しました。この度、当行は、2022年2月10日開催の取締役会において本基本合意書を合意解除することについて決議し、フィデアホールディングスとの間で本基本合意書の解除について合意いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2021年7月2日提出の臨時報告書の全範囲

3【訂正内容】

2022年2月10日開催の取締役会において、当行は本基本合意書を合意解除することについて決議し、フィデアホールディングスとの間で本基本合意書の解除について合意いたしましたので、2021年7月2日提出の臨時報告書を取り下げます。